

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【公開番号】特開2006-149237(P2006-149237A)

【公開日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2006-023

【出願番号】特願2004-341399(P2004-341399)

【国際特許分類】

C 12 M 1/00 (2006.01)

【F I】

C 12 M 1/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月15日(2007.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

細胞を培養する培養空間が形成された培養容器部材とこの培養容器部材の培養空間の上部に配置された第1の弾性シールとを有する培養容器と、この培養容器に培地等の溶液を供給する供給手段が設けられた継ぎ手部材とこの継ぎ手部材に接着された第2の弾性シールとを有する継ぎ手とを備え、前記継ぎ手に形成した吸引手段を用いて前記培養容器を前記継ぎ手に着脱可能としたことを特徴とする培養装置。

【請求項2】

前記吸引手段は、前記第2の弾性シールに取り付けた吸引部材と、この吸引部材に連通し吸引力を作動させるポンプとを有することを特徴とする請求項1に記載の培養装置。

【請求項3】

上面に第1の弾性シールを接着し培養空間が形成された培養容器と、この培養容器に培地等の溶液を供給する供給部が形成され、下面に微細突起を有する第2の弾性シール部材を接着した継ぎ手とを備え、前記第1の弾性シールは溶液を供給または排出するための弁を有し、前記第2の弾性シールは前記弁に対応した位置に漏れを防止する微細突起が形成されており、前記培養容器と前記継ぎ手とを吸引して、第1の弾性シールと第2の弾性シールを密着させて一体化した播種装置を形成したことを特徴とする培養装置。

【請求項4】

前記弁と前記微細突起の表面に、撥水処理を施したことの特徴とする請求項3に記載の培養装置。

【請求項5】

前記継ぎ手の側面にアームを設け、このアームの先端部を回転軸に接続し、培養空間から培地等の溶液を注入または排出するときには前記吸着手段により一体化された播種装置を水平方向から傾けるように前記回転軸が動作することを特徴とする請求項3に記載の培養装置。